

学校教育におけるメディアリテラシー教育及び情報モラル教育の必要性

神戸女子大学3回生(兵庫県在住)

平岡 夏葉 中井 里穂

1. はじめに

2020年3月に入ってから日本に猛威を振るい始めた新型コロナウイルスにより社会の状況を含め、私の日常生活は一変した。日々の大学での授業はオンラインになり、多い日で7時間、最低でも2時間はパソコンの前に座って画面を見て過ごすようになった。オンライン授業では終始一方的に講義を受ける受け身の授業になりがちで、講義によっては講義内容を一つの情報として捉えてしまうことがあった。ここでいう情報とは「ある物事の内容や事情についての知らせ(引用:デジタル大辞泉)」である。

また情報と言えば、日々マスメディアによって更新される新型コロナウイルスの情報に脅かされ、手洗いやマスクが手放せなくなったのは私だけだろうか。電車に乗ればマスク着用の放送があり、入店前にはアルコールによる消毒やサーモグラフィーによる検温といった今までの日常生活の活動が目下のところ見通せないのが現状である(2020.10.26 現在)。また自分自身は新型コロナウイルスの報道に関して正しい情報選択が出来ているのか、判断する情報への核心とは何か、自分なりに考えているが不安が残る。

そうして一つ言えることは、オールドメディア(主に新聞やテレビのようなSNSの以前からあるマスメディア)やソーシャルメディアなど様々な情報入手手段がある現代において、最も求められている能力は情報選択能力なのではないだろうか。情報選択スキルを重要視していない人たちは、目の前の情報を吟味することなく鵜呑みにしてしまう危険性はないだろうか。

平成20年改訂の学習指導要領では情報モラルが重視され、各教科内での指導が盛り込まれている。そこで学校教育が始まる小学校の低学年から、情報モラルを育むメディアリテラシー教育及び批判的思考を養うことが重要になってくるのではないかと考え、現代社会における「情報」をキーワードにその重要性について述べることにする。なおメディアリテラシー教育とは文字と共に映像や音声として送り出されてくる情報の意味するところを批判的に読み解く能力を育成する教育である。(引用:文部科学省)

2. 現代社会における「情報」の問題点について

(1) 報道の自由とは何か～新型コロナウイルス報道について

連日(2020.10.26 現在)のように、NHK並びに民法テレビ、及び新聞記事では新型コロナウイルスに感染した人数について報道している。ここで疑問が生じる。例年インフルエンザ流行時には感染者数ではなく患者数として上記の報道各社は報道してきたはずだ。報道メディアは感染者と患者の違いについての説明を曖昧にしている。そこで、新型コロナウイルスに関する問題点について考える。

① 報道の在り方

2020年8月23(日)東洋経済オンライン『新型コロナにまつわる致命的な「3つの大嘘」』小幡績(慶應義塾大学大学院准教授)によると、「第1の嘘はこのようなコロナショック不況についての考え方。第2の嘘はデフレにもインフレにもならない。バブルになるのである。第3の嘘は、「コロナで世界が変わる」という類の本をにわか

に出版しているが、嘘だ。21世紀には感染症の世紀で、既 SARS, MARS 新型インフルエンザと3つも増えていて、新型コロナも4つ目が増えただけで、世界は何も変わらない」と述べている。この記事はオンラインというインターネット配信であるため、意図的に情報を収集しようとしにくい限り入手しにくい内容である。後藤(2005 メディア・リテラシー尺度の作成に関する研究)は、主体的態度が高いものはインターネットを「速報性があり、性格で、簡便で好む」に対し、そうでないものはテレビに依存する傾向があると述べている。したがって、これらの情報の在り方は、能動的収集か受動的収集かによって価値観が2極化している時代であるとも言える。

②報道被害

報道被害とは、犯罪その他、社会的に関心のある事件・出来事についてマスコミ報道される時、誤った報道、行き過ぎの報道・取材により、報道された方の職業、家族との生活、人間関係などを一挙に破壊してしまうのが、報道被害である。その被害は「社会的抹殺」とも形容されるほど深刻なもので、回復困難となる。(報道被害救済弁護士ネットワーク LAMVIC のホームページから引用)

さらに情報発信のツールが発展している現代において情報はすぐに拡散される要素を持ち、特に訂正の報道は初期の報道よりあまり取り上げられず、一度広まった誤報を完全に訂正することは難しい。

(2) インターネットの普及と消費者トラブルの現状

インターネットは1995年にMicrosoftが発売したWindows95により公に普及する大きな契機となったといわれている。その後、数多くのサイトが登場し情報収集、ゲーム、オンラインショッピングなどの機能が増え現代に必要な不可欠な存在になった。特にWebを使ったコミュニケーションツールの発展は著しく電子メール、電子掲示板システム、ブログに続き、近年利用者が急増しているのがソーシャルネットワーキングサービス(SNS)だ。SNSは登録した利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスであり、個人のプロフィールや写真を設定し簡単に自分のホームページを作成できる。公開範囲を制限できる日記機能や、Webメールに似たメッセージ機能、チャット機能、特定の仲間だけで情報やファイルなどをやりとりできるグループ機能など使用用途は様々である。これらの機能はパソコンに限らず、アプリケーションソフトウェアをインストールすることで携帯電話やスマートフォンなどインターネットに接続できる機器でいつでも使うことができるのだ。

表1、2、3ではインターネットを利用したSNSにおける消費者トラブルの現状に着目した。国内におけるSNSの利用状況は年々増加し続けている。トラブルにおいてはインターネットやスマートフォンに不慣れた高齢者の方が多いと思われがちだが、20代以下が最もSNSでのトラブルの経験が多いことが読み取れる。

この結果から表3のデータを確認すると、青少年のスマートフォン・携帯電話の所持状況・利用状況の値が大きくなるにつれて、児童のSNS等に起因する被害も増えていることがわかる。このデータによると、対して平成19年頃まで1000件を超えていた出会い系サイトに起因する被害児童の数は平成20年頃から大幅に減少している。SNSは出会い系サイトに代わって被害児童の数が多くなっている存在になってきており、より危機感を持つ必要があると考える。

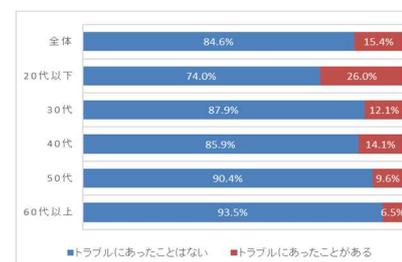
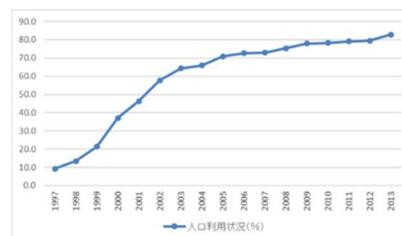


表 1(出典)総務省「通信利用動向調査」各年版を基に作成

表 2(出典)総務省「社会課題解決のための新たな ICT 技術への人々の意識に関する調査研究」(平成 27 年度)を基に作成

表 3(引用)警察庁生活安全局少年課「SNS 等に起因する被害児童の現状と対策」

(3) インターネットにおける誹謗中傷の問題点

有名人や著名人が SNS によって誹謗中傷を受け、社会問題化する場合がある。電子掲示板、Twitter や Instagram などの SNS はインターネットを利用して匿名で登録できることから、面と向かって絶対に言えないようなことを軽い気持ちで書き込んでしまう人たちがいる。その結果、インターネットトラブルは年々増加傾向にあり、インターネット上の人権侵害情報に関する人権侵犯事件数は、平成 29 年度には平成 27 年から 3 年連続で過去最高を記録し、令和元年も平成 29 年に次ぐ件数となっている。



表 4(出典)法務省 人権擁護機関 特集 平成31年及び令和元年(暦年)を基に作成

① 誹謗中傷とは何か

誹謗中傷とは「誹謗」と「中傷」の 2 語が合わさって出来た言葉である。

「誹謗」・・・他人の悪口を言うこと。

「中傷」・・・根拠のない悪口などを言って、他人の名誉を傷つけること 出典 新明解国語辞典

つまり誹謗中傷とは「言葉による暴力」と言える。誹謗中傷は法律用語ではないため、法律に沿って考えるときは「名誉毀損」や「侮辱」といった言葉で置き換えられる。

② 誹謗中傷と批判・批評、表現の自由

誹謗中傷と区別しづらいことに批判や批評が挙げられる。

「批判」・・・物事のいい点については正当に評価・顕彰する一方、欠陥だととらえる面についても徹底的に指摘すること。

「批評」・・・物事の良い点・悪い点などを取り上げて、そのものの価値を論じること。

また、そのもの。

出典 新明解国語辞典

言葉の意味からだけでも誹謗中傷と批評・批判では物事の良い点・悪い点の両方を取り上げているかどうかで分かれてくる。その為発信者は批判のつもりであってもメッセージを受け取った相手は誹謗中傷だと受け止めていた、ということも十分にあり得る。また、憲法 21 条では「表現の自由」も保障されている。これには 2 つの価値があり、自分の精神を外部に表現する「自己実現の価値」と表現することで「政治的な意思決定」に関わることができる「自己統治の価値」がある。そのため誹謗中傷に重点を置きすぎると表現の自由を萎縮しかねない。

3. 提言

以上の事から、次の 3 点について提言する。

(1) 情報を鵜呑みにしない批判的思考の育成

誹謗中傷やプライバシーの侵害といったインターネット上での人権被害が増加している理由として、考える力(クリティカルシンキング)としての批判的思考が低下していると考えられる。批判的思考とは相手を非難し揚げ足をとることではなく、感情や主観に流されずに物事を判断しようとする思考だ。

Facione が中心となって行った「デルフォイ・プロジェクト(Delphi Project)」で批判的思考の中核となるスキルとして挙げられた「解釈、分析、推論、説明、評価、自己制御」の6つを参考にすると(Facione, 2007)これらを1つ1つ順番に考えていくことで矛盾点や疑問点に気づき、物事の本質に迫ることができる。したがって、情報が溢れかえっている現代において求められるのは「批判的思考力」なのである。



図1 中核となる批判的思考スキル

批判的思考を育てる教材として

- ・国語の文章を批判的に読み解く
- ・観劇を批判的に鑑賞する
- ・数社の新聞記事を批判的に読み比べる などがあげられる。

(Facione, 2007 p.5 より改変)

(2)大学の教員養成課程においてメディアリテラシー講座の科目の必修化

浅井ら(2010 イギリス・カナダ・オーストラリアにおけるメディアリテラシー教育カリキュラムの比較研究)によると、実際の教育を実践していくにあたり、教育養成や教員研修においてメディアリテラシー教育をとりあげていくことも大切であると述べている。そこで私達は近畿地方にある大学で、メディアリテラシー講座が開講しているかについて調査した。学校教育においてメディアリテラシー教育の必要性が現実的になっているが、教育学部のある関西の大学47校のシラバスを調べてみると下図のような結果だった。なお、情報リテラシーについて文部科学省は「情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基本的な資質」と定義しており、学習指導要領では「情報リテラシー」の育成をはかる取り組みがされていることから、情報リテラシー教育の有無についても調べていく。

①調査

(ア)調査対象: 大学偏差値一覧に掲載してある近畿地方の教育学部・教育学科の計47校を対象とした。

(イ)調査方法: 7月3日時点のそれぞれの大学のシラバスで「情報リテラシー」「メディアリテラシー」「情報」などのキーワードで検索した。

		大学数
教えている	情報リテラシー教育の授業	2
	情報リテラシーの授業	2
	情報の授業内	17
	情報以外の授業内	1
	合計	22
教えていない	情報の授業あり	10
	情報の授業なし	7
	合計	7
不明		8

図1 メディアリテラシー講座の有無

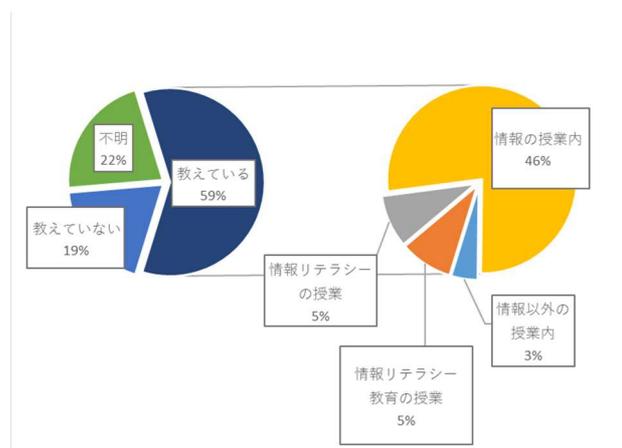


図2 メディアリテラシー講座の内訳

②実態と課題

- ・情報や情報リテラシーという名前の授業はあるものの実際に1講義を使ってメディアリテラシー教育の授業をしている大学がわずか2校しかない。

- ・これから実際に教育現場に立ってメディアリテラシー教育をしていく人がメディアリテラシーについて学習していないのに子どもたちに十分な授業を出来るのであろうか。
- ・子どもたちを取り巻く情報社会を指導する人材を育てるべくメディアリテラシー教育を科目として設定、必修化を急務するべきである。

(3)メディアリテラシーと情報モラル教育を組み合わせたカリキュラム開発

小学校のプログラミング教育の必修化に伴い電子機器所持の低年齢化と SNS 被害の現状から低学年のうちから情報モラルを身につけることがより一層重要になってきていると考える。総務省はその必要性について述べているが、具体的なカリキュラムの事例を見つけることが出来なかった。また提言 2 の結果も踏まえ、表 3 の小学生の年間指導計画カリキュラムと表 4 の将来の指導者である大学生を対象としたメディアリテラシー教育におけるシラバスを独自に作成しこれを提言する。

①小学校におけるメディアリテラシー及び情報モラル年間指導計画

- ・既存の授業数の中に取り込む形で 1 学期 1 時間程度の授業時間を確保する。
- ・主に 1・2 年生では生活科 3・4 年生では社会科や総合 5・6 年生では家庭科や総合の授業で扱う。
- ・国語科や道徳など関連指導をすることで情報モラルとリンクできる頻度を増やす。

	1学期 (主として使い方、注意点)	2学期 (主として危険性)	3学期 (主として予防、防犯)	各教科の学習での 関連指導	
1年	科目	生活科			個人情報・社会のルールやマナー
	テーマ	パソコン室で出来ること	自分の情報や顔写真	ネットを使うときの約束	電話に出るとき (生活科) いたずらがき (道徳) 学校たんげんのマナー (生活)
2年	内容	パソコン室の使い方 パソコン、タブレットの使い方 お絵かきをしてみよう	個人情報や顔写真は知らない 人に見せない、送らない	インターネット、ゲームを使 う時間を決めよう	
	科目	生活科			嘘と本当・マナー
3年	テーマ	コンピュータで出来ること	自分の情報や顔写真	知らない人からのメッセージ	みんなのニュースがかり (道徳) 作品鑑賞のマナー (図工・音楽) 順序・メモの取り方 (国語)
	内容	その情報、本物? インターネットで調べるとき に気をつけること	個人情報や顔写真は知らない 人に見せない、送らない	知らない人からメッセージが 来たらどうする?	
4年	科目	総合			コミュニケーション・調べ方
	内容	見えない相手 SNSを通じての面会禁止※ 個人情報や顔写真の公開、送 信	架空世界と現実 架空世界とは 気をつけよう高額課金 課金について	ネット内いじめ その言葉本当に大丈夫? SNS上は表情が見えない	町たんげん・取材の仕方 (社会) 分ける・くらべる/調べ方 (国語) 相手のことを考えた礼儀 (道徳)
5年	科目	社会・総合			自分と相手・考え方
	テーマ	インターネットの使い方	インターネットに潜む危険	インターネットの使い方②	社会科見学 (社会・総合) 考えと例/要約の仕方 (国語) 相手のことを考えた行動 (道徳)
6年	内容	時間を決めて使おう ネット・SNS依存症にならな いように	知っておこうインターネット の罠/個人情報や顔写真の公開 送信※	著作権のルールやマナー 発信、写真や画像の使い方	
	科目	総合・家庭科			暮らしと情報
7年	テーマ	携帯電話のマナー、ルール	情報漏洩の怖さ	オンラインの向こう側	暮らしを支える情報 (社会) つかがる・広げる/引用方法 (国語) 生活時間の工夫 (家庭科)
	内容	電話の公共マナー チェーンメール、チェーン LINE、ネット内いじめ	ネットの写真は消えない 個人情報や顔写真の公開、送 信、詐欺	SNSを利用した面会禁止※ 知らない人とのやり取りにつ いて	
8年	科目	総合・家庭科			考え方・伝え方
	テーマ	メール、SNSの利用	不適切サイトの閲覧禁止	SNS被害	物の考え方・伝え方/主張と事例 (国語) ひとりよがりの使い方にならないように (道徳)
9年	内容	気が付いたら加害者になっ ていない? ネット内いじめ 個人情報や顔写真の公開送信	コンピューターウイルスから の情報漏洩 データ追加料金 (Wi-Fi)	炎上した時の対処法 誹謗中傷を受けた時の対処法 ネット内いじめ	

※字に批判的的思考を育てる事を目的とする

表 3 メディアリテラシー及び情報モラル 学年別年間指導計画

イギリスとカナダでは 14 歳から 2 年間の選択授業でメディアリテラシーを学ばせるのに対し、オーストリアでは 18 歳までの 12 年間で長期的に学ばせている。日本では義務教育が 9 年間あるが、小学校と中学校で学習指導要領が別れているため、ここでは小学校 6 年間でのカリキュラムを考案した。

②大学におけるメディアリテラシー及び情報モラルの講義内容(シラバス)

- ・情報モラルをメインとした 1 つの講義を導入、必修化する。
- ・指導案の作成や模擬授業を同講義内で行う。

科目名	情報モラルとメディアリテラシー	
概要	情報社会を生きていくために必要な知識を持って問題点を知り電子情報やインターネットの適正な利用を身につける。	
到達目標	教育現場で必要となる基本的な知識・技術を理解すると共にメディアリテラシーの危険性について自ら考え、予防策や解決策を見出そうとする。	
授業計画	第1週	情報メディア、リテラシー、情報モラルとは
	第2週	個人情報の保護とセキュリティ、パスワード
	第3週	知的財産権と肖像権、著作権
	第4週	情報漏洩とコンピューターウイルス
	第5週	SNS、電子メールの利用法、ウェブサイトの危険性
	第6週	インターネット詐欺の現状
	第7週	インターネット上で問題発生時の解決策、対応方
	第8週	誹謗中傷の実態と批判的思考
	第9週	インターネットの歴史とコミュニケーションの変化
	第10週	子どもたちを取り巻く情報社会
	第11週	インターネット被害、ネット内いじめの現状と対策
	第12週	情報モラル教育の授業計画、指導案
	第13週	情報モラル教育の教材作成
	第14週	情報モラル教育の模擬授業①
	第15週	情報モラル教育の模擬授業②

表 4 メディアリテラシー及び情報モラル シラバス

おわりに

ここまで情報やインターネットの問題点という視点からメディアリテラシー教育や情報モラル教育、批判的思考の育成の必要性を調べ、それらをさらに加速させるために何が必要かを考えてきた。インターネットは私たちの生活を豊かなものにし、なくてはならない存在になった。新型コロナウイルス期には私達大学生だけでなく小学生から高校生までもパソコンやタブレットを使い授業を受け始め、本格的に1人1台電子機器の時代が目前に迫ってきているように感じる。インターネット利用の低年齢化は避けられないだろうが、危機意識について小学生から学ぶことでトラブルを回避出来るのではないかな。

平成29年度学習指導要領改訂において、「新しい時代に必要となる資質・能力の育成」のもと、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」が掲げられた。今回私たちが取り上げたメディアリテラシー教育及び情報モラルが、その一端を担うことができるのではないかと考えた。

私は小学校教員を目指している。将来、教壇に立つことになれば、幼い頃から自分で考える能力を身につけていくことで社会に出ても活躍できる人材を育成したいと考えている。子ども達がこの情報化社会を生き抜いていくことができるよう、批判的思考を持ちながら取捨選択した情報を活用するスキルを育てるメディアリテラシー教育、情報モラル教育が今、必要とされている。

引用・参考文献

- ・2020年8月23(日)東洋経済オンライン『新型コロナにまつわる致命的な「3つの大嘘」』小幡績
- ・後藤康志(2005)「メディア・リテラシー尺度の作成に関する研究」
- ・報道被害救済弁護士ネットワーク LAMVIC のホームページ <http://lamvic.j-all.com/>
- ・総務省「通信利用動向調査」各年版
- ・総務省「社会課題解決のための新たなICT技術への人々の意識に関する調査研究」(平成27年度)
- ・警察庁生活安全局少年課「SNS等に起因する被害児童の現状と対策」

- ・法務省 人権擁護機関 特集 平成31年及び令和元年(暦年)
- ・Facione(2007)「中核となる批判的思考スキル」
- ・浅井和行、久保田賢一、黒上晴夫(2009)「イギリス・カナダ・オーストラリアにおけるメディア・リテラシー教育カリキュラムの比較研究」

審査委員長のコメント

大学生の視点で、現代社会における「情報」を取り巻く問題点を捉え、学校教育におけるメディアリテラシー教育や情報モラル教育の必要性について分かりやすくまとめている。特に小学校・大学での指導計画を立案した点は大変興味深く、高く評価できる。これらを実践へつなげるための具体的な展開方法があるとなお良い。